

令和4年度

市政運営方針及び議案説明書

福岡市長 高島宗一郎

本日、ここに令和4年度予算案をはじめ、関係諸議案のご審議をお願いするに当たり、市政運営の方針について所信を申し上げますとともに、予算案をはじめ、提出議案の概要をご説明いたします。

福岡市では、多くの市民の皆様とともに策定した「福岡市総合計画」において、「都市の成長」と「生活の質の向上」の好循環を創り出すことを都市経営の基本戦略として掲げ、「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市」をめざして、まちづくりを進めています。

これまでの取組みの結果、人口は161万人を超え、企業の立地や創業が進み、市税収入は令和元年度まで7年連続で過去最高を更新するなど、元気なまち、住みやすいまちとして国内外から高く評価されています。

一方、新型コロナウイルス感染症については、未だその終わりが見通せない状況です。医療機関、介護施設など最前線でご尽力いただいている方々や、感染拡大防止にご協力いただいている市民、事業者の皆様に対しまして、心より感謝を申し上げます。

引き続き、感染拡大防止と社会経済活動の両立に全力を尽くしてまいります。

世界に目を転じると、カーボンニュートラルの実現やデジタル化への対応など、社会経済は大きな変革期にあり、誰一人取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現をめざすSDGsは、世界の普遍的な目標として広く浸透しています。さらに、身体的・精神的・社会的に良好な状態であることを意味する概念であるWell-beingが注目を集めています。経済性や効率性だけでなく、地球環境の保全や社会への貢献度、心豊かな暮らしなど、多様な価値を重視する時代となっており、人々の意識や行動にも変化が生じています。

政府が強力に推進するデジタル化は、人口減少や少子高齢化が進む我が国において、生産性を向上させ、真に必要なところに人を配置し、ぬくもりを届けるための切り札として期待されています。

さらに、見守りが必要な子どもをはじめ、これまでSOSの声を上げられず、行政もその実態を把握できなかった「見えざる社会的弱者」に対しては、国や自治体などが保有するデータの連携や解析により、一人ひとりのニーズやライフスタイルに寄り添った「プッシュ型」での支援が必要となっています。

先行きが不透明で不確実な時代にこそ、想定外の変化にも対応できるしなやかさを持ち、ピンチをチャンスに変えることが肝要です。

基礎自治体として直接市民に接する現場を持ち、かつ都道府県並みの権限に加え、さらに国の規制を改革できる国家戦略特区にも指定されている福岡市が、新たな取組みに果敢に挑戦し、地方から日本を変えるロールモデルの役割を果たすこと、それが日本を最速で変えていく手法であると考えています。

デジタル化の恩恵を誰もが享受しながら、困った時には助けてくれる人がいる、すべての人にやさしく、「ぬくもり」のある社会を目指すとともに、天神ビッグバンや博多コネクティッドにより、まちが大きく生まれ変わっていく中で、みどりや文化芸術、歴史などが持つ魅力にさらに磨きをかけ、まちに「彩り」を加え、多様な豊かさを感じられる、市民一人ひとりの Well-being を大事にするまちづくりを進めてまいります。

このような考え方のもと、令和4年度においては、

「次代を担う子ども、グローバル人材の育成」、

「見守り、支え合う、共創の地域づくり」、

「都市活力を生み出す観光・MICE、都心部機能強化の推進」、

「新しい価値の創造にチャレンジするスタートアップ都市づくり」

という、総合計画に沿った4つの分野とともに、「**アートを活かしたまちづくり**」に力を入れてまいります。

まず、**次代を担う子ども、グローバル人材の育成**についてです。

子どもの貧困の連鎖を断ち切り、様々な環境で育つ子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境に左右されないことがないよう、しっかりと取組みを進めてまいります。

子どもの学習意欲や学力の向上はもとより、生活習慣等の改善を図りながら、多様な個性や才能を伸ばす機会を提供し、将来的な自立へとつなげるため、経済的な事情により様々な教育サービスを利用できない家庭への支援として、小学5年生から中学3年生までの文化・スポーツ教室や学習塾等の習い事にかかる費用の助成を開始します。

また、児童虐待等の防止や早期発見のため、児童生徒1人1台のタブレット端末等を活用した、子ども自身がより相談しやすいシステムを整備し、支援に取り組みます。

さらに、ヤングケアラーへの支援のため、相談窓口の拡充や育児支援ヘルパーの派遣を行うほか、児童養護施設等で暮らしている子どもの権利擁護の推進などに取り組みます。

認可保育所で障がい児や医療的ケア児を受け入れられる体制を整備するなど、多様な保育サービスの充実を図るとともに、

（仮称）南部療育センターの整備や、ひとり親家庭の経済的自立に向けた支援の充実、乳幼児健診における受診情報等のデジタル化推進に加え、障がいの有無などに関わらず、あらゆる子どもが一緒に遊べるインクルーシブな遊び場の整備に向けた検討など、誰もが安心して生み育てられる環境づくりを進めます。

また、困難な状況にある若者が自分らしく社会に参加できるよう、若者支援地域協議会及び若者総合相談センターを設置するとともに、民間団体との連携強化を進め、若者の健やかな成長や自立に向けた環境づくりを推進します。

児童生徒一人ひとりの能力を最大限に引き出す教育を推進するため、ICTを活用した教育の質の向上に取り組むとともに、教育データの効果的な活用に向けた調査や分析手法の検討を行います。

小中学校の全学年で実施している35人以下学級を本格実施します。

また、難聴や肢体不自由の児童生徒を支援する補助装置を導入するとともに、常時車いすを使用する児童生徒が在籍する学校へのエレベーター設置に着手するなど、障がいのある児童生徒の学校生活を支援します。

不登校など様々な課題を抱える子どもや家庭を支援するため、スクールソーシャルワーカーの体制を充実するほか、様々な事情で

義務教育を十分に受けることができなかつた方のために、4月に公立夜間中学を開校します。

次に、**見守り、支え合う、共創の地域づくり**についてです。

人生100年時代の到来を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく暮らせる、持続可能な社会をめざすプロジェクト「福岡100」を、産学官民オール福岡で推進します。

その一環として、まちの中で自然と楽しく体を動かしたくなる仕組みや仕掛けをつくる「Fitness Cityプロジェクト」の取組みを進めます。

また、加齢とともに筋力や認知機能など心身の活力が低下し要介護状態に近づくという、いわゆるフレイルのリスクが高い方に対して、きめ細かな支援を行うとともに、介護事業所へのインセンティブ制度の導入などにより、要介護状態の改善等を促進します。

さらに、がん患者などの社会参加の促進や療養生活の質の向上のため、医療用ウィッグや補整具等の購入費用の助成などに取り組みます。

障がいのある人が自らの能力を最大限に発揮し、地域や家庭でいきいきと暮らせる社会をめざし、障がい者就労支援施設が企業から

業務を受注するための一体的な支援に取り組むほか、グループホームにおける重度障がい者の受入れ促進、タブレット端末を活用した各区での障がい者窓口サービスの充実、発達障がい者支援・障がい者就労支援センターの整備など、「親なき後」にも住み慣れた地域で安心して生活できるよう、総合的な支援に取り組めます。

また、災害の発生時に備え、高齢者や障がい者が安心して避難できるよう、福祉避難所の運営体制強化に取り組めます。

共創による持続可能な地域コミュニティづくりのため、条例の制定により自治協議会や自治会、町内会の位置づけを明確化するとともに、地域の活性化や課題解決につながる運営、活動に対して、支援の充実を図ります。

また、外国人にも暮らしやすく活動しやすいまちづくりに向けて、日本語教育や多言語での情報提供を推進するほか、相談機能の強化や医療環境の充実などに取り組めます。

さらに、植物園において、花づくり活動の拠点としての機能を強化するなど、まちに彩りと潤いを与え、人のつながりや心の豊かさを生み出す「一人一花運動」の輪を広げ、花による共創のまちづくりを進めます。

次に、**都市活力を生み出す観光・MICEの振興**についてです。

人の交流は、古来、福岡市の成長エンジンであり、第3次産業が9割を占める福岡市において、新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少している交流人口の回復は、地域経済の活性化に不可欠です。

福岡県や九州経済連合会と連携して、オール福岡で2023年G7サミットの誘致に取り組みます。

また、新型コロナウイルス感染症を契機とするニーズの変化にも対応したMICEの誘致や開催支援のほか、二酸化炭素の排出抑制や環境保全に資する観光振興に取り組みます。

令和5年の「世界水泳選手権福岡大会及び世界マスターズ水泳選手権九州大会」については、大会成功に向け、引き続きしっかりと準備を進めてまいります。

さらに、福岡市の充実した都市機能と豊かな自然環境が近接したコンパクトな都市という強みを活かし、海や山などの自然をより身近に感じられるよう、油山市民の森等のリニューアルを進めるとともに、農山漁村地域などの市街化調整区域については、「Work Hard, Play More Hard」をコンセプトに、志賀島及び北崎地区

において「Fukuoka East&West Coast プロジェクト」による海辺の
魅力向上や農林水産業の振興などに取り組みます。

次に、**都心部の機能強化**についてです。

「天神ビッグバン」や「博多コネクティッド」については、航空法
高さ制限の緩和や福岡市独自の規制緩和などにより、耐震性が高く、
感染症にも対応した先進的なビルへの建替えを促進し、より国際競争力
が高く、安全安心で環境にも配慮した魅力的なまちづくりを推進します。

ウォーターフロント地区については、ふ頭基部において、感染症対応
シティや環境負荷低減などの視点を加え、会議場や展示場、宿泊施設等
が一体的に配置された「オール・イン・ワン」のMICE拠点の形成や、
海辺を活かした賑わい、憩い空間の創出など、市民や来街者が
楽しめる魅力あるまちづくりに取り組みます。

九州大学箱崎キャンパス跡地については、最先端の技術革新による
快適で質の高いライフスタイルと都市空間の創出に向けて、
「Fukuoka Smart East」の取組みを進めます。

次に、**新しい価値の創造にチャレンジするスタートアップ都市づくり**についてです。

人々の価値観や社会ニーズが大きく変化している今の状況は、新たなテクノロジーを活用して、革新的な製品やサービスを生み出す絶好の機会であり、スタートアップ企業が大きく飛躍するチャンスでもあります。

国家戦略特区という推進エンジンを活かし、国の施策や規制改革と福岡市独自の施策を組み合わせ、一体的に進めることで、新しい価値の創造にチャレンジする企業を支援し、雇用の創出や経済の活性化を図ってまいります。

官民共働型のスタートアップ支援施設「Fukuoka Growth Next」を拠点とし、グローバルアクセラレーターとの連携や独自の育成プログラムによる支援などを行うとともに、国内外の支援機関との連携などにより、福岡エリア全体でさらなる活性化を図り、アジア有数のスタートアップ拠点都市をめざします。

また、海外スタートアップ拠点との連携を活かしたビジネスマッチング支援や、オンラインを活用した国際イベントの開催、出展などにより、グローバルに活躍できる創業の環境づくりを進めます。

エンジニアカフェの機能強化を行うなど「エンジニアフレンドリー

シティ」に向けた取組みを推進するとともに、AI、IoT、データ連携などの先進的な技術を暮らしやまちづくりの様々な場面で活用する超スマート社会へのチャレンジを進めます。

さらに、「水素リーダー都市プロジェクト」として、中部水素ステーションの機能強化や燃料電池自動車の普及促進、新たなモビリティの導入などにより、水素エネルギーの新たな需要創出やまちづくりへの実装に向けた取組みを進めます。

グローバル人材が活躍し、継続的にイノベーションが生まれる国際都市をめざし、産学官によるオール福岡の推進組織「TEAM FUKUOKA」が一丸となって、国際金融機能の誘致を推進します。

最後に、**アートを活かしたまちづくり**についてです。

コロナ下において、日常生活の様々な場面で行動制限が求められ、閉塞感が漂う社会で、文化芸術やエンターテインメントは、人々に感動や生きる喜びをもたらし、明日への希望を届け、人生をより豊かにするものであるとともに、活力に満ちた社会を実現する上で大きな原動力となることが再認識されています。

福岡市は、海を通じて世界とつながり、その長いアジアとの交流の

歴史の中で、多様な価値観を受け入れながら、創造力や感性を大事にするという気風や土壌が培われてきました。

そこで、福岡市美術館や福岡アジア美術館のこれまでの取組みをさらに発展させ、彩りにあふれたアートのまちをめざし、「Fukuoka Art NEXT」を推進します。

市民が身近にアートに触れる機会を創出するとともに、スタートアップ都市としての強みを活かし、新しい価値の創造にチャレンジするアーティストが、成長し活躍できる環境づくりや国内外への魅力発信などに取り組みます。

夢と希望を持った多彩なアーティストがその能力と豊かな創造性を十分に発揮しながら、多様性に富んだ作品を生み出し続け、社会的、国際的な評価を互いに高め合うことで、さらに創作活動が活性化するよう、国において規制が緩和された保税地域を活用した国際的なアートフェアの開催や、アーティストの創造活動と成長支援を行う「アーティストカフェ」の開設など、産学官が連携して、アート分野におけるスタートアップ推進に取り組んでまいります。

福岡市が、住みたいまち、働きたいまちとして選ばれているのは、

市民の皆様をはじめ、福岡市の発展を支えてこられた先人たちの長年にわたるご尽力の賜です。

この元気で住みやすいまちをさらに発展させ、将来に引き継いでいくために、福岡市を次のステージへと飛躍させるチャレンジ、**「FUKUOKA NEXT」**の取組みを果敢に進め、**「都市の成長」と「生活の質の向上」の好循環を創り出して**いきます。

経済的な成長と安全・安心で質の高い暮らしのバランスがとれたコンパクトで持続可能な都市として、アジアの中で存在感のある都市づくりを進め、**「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市」**の実現をめざしてまいります。

次に、**令和4年度の予算案**について説明します。

まず、歳入面では、個人市民税における納税義務者数の増加や、法人市民税における企業収益の改善、固定資産税における新增築家屋の影響などにより、市税収入は令和3年度より増収を見込んでいます。

それに伴い、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税は減少する見込みですが、財政調整基金も活用することにより、一般財源総額は令和3年度を上回ると見込んでいます。

次に、歳出面では、新型コロナウイルス感染症への対応にかかる経費が引き続き必要となるとともに、社会保障関係費が増加しています。

福岡市の財政は引き続き厳しい状況にありますが、事業の選択と集中や歳入の確保等に取り組みつつ、社会経済情勢の変化や新たな課題への対応を図りながら、真に必要な施策を積極的に推進する予算を編成したところです。

予算規模については、

一 般 会 計	1兆	410億	1,000万円
特 別 会 計		7,155億	2,360万円
企 業 会 計		3,291億	4,557万円
総 計	2兆	856億	7,918万円

となっています。

これを令和3年度と比較しますと、一般会計で135億3,400万円、1.3%の減、総計では707億4,698万円、3.3%の減となっています。

令和4年度末の一般会計の市債残高は、令和3年度末と比較して、239億円の縮減となる見込みであり、満期一括積立金を除く全会計についても467億円の縮減となる見込みです。

次に、**令和4年度の重要施策の概要**について8つの分野別目標ごとに説明します。

第一に、**一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝くまちづくり**です。

ユニバーサルデザインの理念によるまちづくりについては、建築物や道路、公共交通施設などのバリアフリー化をはじめ、ノンステップバス、ユニバーサルデザインタクシーの導入支援や、設置可能なすべてのバス停へのベンチ設置を進めるなど、「ユニバーサル都市・福岡」の実現をめざします。

スポーツ・レクリエーションの振興については、誰もがスポーツに親しむことができるよう、地域や関係団体、民間事業者とも連携しながら、イベントの実施や、場の提供などに取り組みます。

すべての人が安心して暮らせる福祉の充実については、認知症の人が活躍する場の創出に取り組むなど、「認知症フレンドリーシティ」をさらに進めます。

また、介護ロボットやI o Tの導入を促進し、介護現場における労働環境の改善を図るなど、福祉・介護人材の確保を進めます。

子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくりについては、妊婦健診の助成拡充、居宅訪問型産後ケアの開始など、妊娠・出産期から切れ目のない支援を行います。

次に、**さまざまな支え合いとつながりのあるまちづくり**です。

公民館などを活用した活動の場づくりについては、公民館のWi-Fi環境を活用した地域のデジタル化支援や、市民センター、地域交流センターのWi-Fi環境整備に取り組みます。

また、南市民センターをリニューアルオープンするとともに、南区における市民サービスの拠点施設についての検討を行います。

次に、**安全・安心で良好な生活環境のあるまちづくり**です。

災害に強いまちづくりについては、避難行動要支援者への避難支援対策の充実や、自主防災活動の促進、防災アプリ「ツナガル+（プラス）」の機能改修及び活用促進により、地域防災力の向上に取り組むとともに、無電柱化のさらなる推進を図ります。

また、新たに整備した災害対策本部室を活用し、関係機関との連携による全庁的な訓練・研修の実施や、庁舎等における災害時の電力確保に

取り組むなど、防災・危機管理体制を強化し、防災先進都市づくりを進めます。

博多区庁舎については、5月に新庁舎へ移転し、耐震性能の確保や防災力の強化などを図ります。

さらに、九州が一体となった防災先進地域の実現に向けて、大規模災害時における迅速で、効果的な相互連携の取組みを着実に進めます。

消防・救急体制については、新平尾出張所の整備を進めるとともに、救急隊を増設するなど、充実強化に取り組めます。

安全で快適な生活基盤の整備については、通学路などにおける交通安全対策やバリアフリー化などの道路整備を推進するとともに、西鉄天神大牟田線雑餉隈駅付近の連続立体交差事業については、8月の高架切替に向けて、着実に整備を進めます。

また、総合的な治水対策については、地下河川方式による香椎川の改修に着手するなど、河川の改修や治水池の整備を進めるとともに、下水道事業による浸水対策を進めます。

良質な住宅・住環境の形成については、市営住宅の計画的な更新や、分譲マンションの管理適正化の推進、住宅確保要配慮者に対する住宅セーフティネット機能の強化に取り組むとともに、高齢者世帯、

子育て世帯の住替えに要する費用の助成など、安心して居住できる環境づくりを進めます。

犯罪のない安全で住みよいまちづくりについては、子どもや高齢者への防犯啓発や、街頭防犯カメラの設置促進などに取り組み、社会全体で地域の防犯力を強化します。

安全で良質な水の安定供給については、水道施設の改良や更新、耐震化などを計画的に進めるとともに、経営のさらなる効率化に向けて、ICTの活用などに取り組みます。

また、雨水や下水処理水の有効利用、漏水対策など、節水型都市づくりを推進します。

さらに、水源地域や流域との連携を深めるとともに、水源の保全などに取り組みます。

日常生活の安全・安心の確保については、18歳への成年年齢引下げに対応した啓発のほか、消費生活相談や事業者への指導、地域や学校と連携した消費者教育などを推進します。

また、子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨による接種推進などに取り組みます。

さらに、新型コロナウイルス感染症については、市民の命と暮らしを守るため、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けて、ワクチンの3回目接種を円滑に進めるほか、検査・医療提供体制の充実や、自宅療養者の療養支援強化などに全力を挙げて取り組みます。

次に、**人と地球にやさしい、持続可能な都市づくり**です。

地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築については、脱炭素社会の実現に向けて、市有施設における再生可能エネルギー由来電力への切替えや、太陽光発電設備の導入拡大に向けた調査を行うとともに、地球温暖化対策実行計画の改定を進め、企業の脱炭素化への支援、次世代自動車の普及など、市民や事業者と連携しながら、さらなる推進を図ります。

循環型社会システムの構築については、4月に施行されるプラスチック資源循環法を踏まえ、製品プラスチックの拠点回収モデル事業を実施するとともに、可燃用指定袋へのバイオマスプラスチックの導入などにより、市民や事業者など、多様な主体と連携しながら、環境に配慮した取組みを推進します。

まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくりについては、橋本駅周辺のまちづくりに取り組み、市民生活の核となる拠点づくりを推進するとともに、こども病院などの跡地について、地域や福岡市の魅力向上につながる活用を進めます。

公共交通を主軸とした総合交通体系の構築については、交通基盤の整備を進めるとともに、交通混雑の緩和や公共交通の利用促進を目的とした交通マネジメント施策に取り組みます。

地下鉄については、令和5年3月の開業に向けて、七隈線延伸事業を安全かつ着実に進めます。

生活交通の確保については、バス路線の休廃止に伴い公共交通空白地となる地域の代替交通を確保するとともに、オンデマンド交通の社会実験を実施するなど、持続可能な仕組みづくりに取り組みます。

次に、**まちの魅力を磨き、さまざまな人をひきつけるまちづくり**です。

観光資源となる魅力の再発見と磨き上げについては、博多旧市街プロジェクトの推進など、歴史や伝統文化を活かした取り組みを進めるとともに、博物館の機能強化について検討を行います。

来街者にやさしいおもてなし環境づくりについては、天神ビッグバンの奥座敷として西中洲の石畳整備や景観誘導を進めるとともに、春吉橋架替を契機とした迂回路橋上の整備と合わせ、都心部の水辺における公園の利活用について検討を行うなど、快適で質の高い回遊空間の創出に取り組めます。

次に、**経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれるまちづくり**です。

産学官連携による、知識創造型産業の振興については、元岡地区において、九州大学と連携した研究開発次世代拠点の形成を進めるとともに、大学や研究機関の集積による豊富な人材と技術を活かし、先端科学技術分野の振興を図ります。

地域経済を支える地場中小企業の競争力強化については、市内中小企業へのデジタル化支援による生産性向上の促進などにより、チャレンジする中小企業の競争力と経営基盤の強化を図ります。

また、伝統産業の振興や、商店街のにぎわい回復に向けた取組みを支援します。

農林水産業と関連ビジネスの振興については、AI、IoTなどを

活用したスマート農林水産業を推進するほか、森林の適切な管理や地域産木材の利用を進めるとともに、漁場環境の改善、ため池の安全対策など、生産基盤の保全、強化に努めます。

また、福岡市域の3分の1を占める森林は、二酸化炭素の吸収など持続可能な社会の実現に貢献する多くの機能を有しています。

快適で豊かな市民生活を支えることのできる環境を次世代に残していくため、「Fukuoka Green NEXT」として、これらの機能の向上を推進します。

さらに、鮮魚市場については、市場関係者と連携し、老朽化した施設の更新にあわせた活性化に取り組みます。

就労支援の充実については、求職者の多様なニーズにあわせた支援を行うとともに、企業の働き方改革の促進に取り組みます。

次に、**創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出すまちづくり**です。

新たな価値を生み出す創造産業の振興については、ゲームや音楽など、クリエイティブ関連産業の活性化に向けて、官民一体となって取り組むとともに、アジアンパーティの開催や異業種間の交流促進により、

ビジネス創出を支援します。

次に、**国際競争力を有し、アジアのモデル都市となるまちづくり**です。

高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくりについては、アイランドシティにおいて、国際物流拠点の形成や、海とみどりを活かした快適な居住空間の形成など、先進的モデル都市づくりに取り組みます。

また、九州大学学術研究都市構想の推進に向けて、九州大学伊都キャンパス周辺のまちづくりや道路、河川などの基盤整備を進めるとともに、西九州自動車道と西部地域とのアクセス強化策について検討を行います。

国際的なビジネス交流の促進については、アジアとのネットワークを活かし、オンラインも活用しながら、食関連産業やヘルスケア関連産業などの海外展開に取り組み、地場中小企業の販路拡大や外国企業とのビジネス連携を支援します。

また、姉妹都市との交流を通して築いた関係を活かしながら、企業の販路拡大や新たなビジネス創出につながる取組みを進めます。

成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくりについては、博多港において、国際海上コンテナ取扱個数の増加に対応するため、アイランドシティコンテナターミナルの機能強化を進めるとともに、脱炭素社会の実現に向けて、カーボンニュートラルポートの形成を推進します。

福岡空港については、国や県とともに、滑走路増設の早期完成に向けた取組みや、周辺地域のまちづくり、環境対策を推進するとともに、運営会社とも連携し、航空路線のネットワーク強化に取り組みます。

また、福岡市の南部地域及び太宰府方面から福岡空港へのアクセス強化を図るため、都市高速道路3号線の延伸事業を推進します。

国際貢献・国際協力の推進については、福岡市の住み良いまちづくりを広く海外に発信するとともに、官民連携による国際貢献を通じたさらなるビジネス展開に取り組みます。

次に「**将来にわたり持続可能な市政運営**」についてです。

福岡市の財政は、社会保障関係費や公共施設の改修・修繕等の経費の増加が見込まれ、当面厳しい状況が続くことが予想される一方で、今後も、社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化による行政需要の

増加が見込まれます。

そこで、持続可能な市政運営を実現しながら、福岡市を次のステージへと飛躍させる取組みを着実に推進するため、施策、事業の徹底した選択と集中による重点化を図り、歳入の積極的な確保や行政運営の効率化、既存事業の組替えなどに取り組みます。

また、来庁の必要がないノンストップ行政の実現に向けた行政手続きのデジタル化・オンライン化など、デジタルトランスフォーメーションの取組みを推進し、市民の利便性の向上に加え、業務の効率性・生産性を高め、それにより生じた人的資源を、福祉など人のぬくもりが必要な分野へ振り向けるなど、これからの時代にふさわしい行政サービスの提供を積極的に進めます。

さらに、市民へ情報を分かりやすく発信し、市民とのコミュニケーションを円滑に進めるとともに、様々な課題の解決に向けて、市民、地域、企業、NPO、大学など多様な主体と連携・共働を進め、民間が担うことでサービスの向上や効率化が期待できるものについては、行政による適切な管理監督のもと、今後とも民間活用に取り組みます。

このような不断の改善の取組みを進めることにより、将来にわたり持続可能な市政運営をめざします。

最後に、**条例案及び一般議案**についてご説明します。

まず、条例案として、良好で持続可能な地域コミュニティの形成を図るための基本理念、市民等の役割及び市の責務を定める「共創による地域コミュニティ活性化条例案」、住民票の写しなどについてオンラインでの請求に対し郵送で交付する場合の手数料を減額する改正案、原動機付自転車を市内居住者間で譲渡する場合などの軽自動車税の申告手続を簡素化するための改正案、学齢児童の増加に対処するため西都北小学校を新設する「小学校設置条例」の改正案、その他、公の施設の使用料の額を改める等の改正案などを提出しています。

次に、一般議案として、令和4年度に係る包括外部監査契約を締結するための議案などを提出しています。

以上をもって、市政運営の方針及び予算案をはじめとする提出議案の概要に関する説明を終わります。

この元気で住みやすい福岡市をさらに発展させ、将来に引き継いでいくために、次世代を担う子どもたちをはじめ、高齢者や障がい者など、あらゆる人がその能力を十分に発揮でき、ぬくもりのある持続可能なまちづくりに、しっかりと取り組んでまいります。

よろしくご審議のうえ、ご協賛を賜りますようお願い申し上げます。

